

深夜勤（サービス大改悪）に関するアンケートへの協力要請

2004年6月

2004年2月8日から強行実施の10時間連続深夜勤を始めとしたサービス大改悪によって、全国320局、約2万人の職員が苛酷な深夜労働を強いられています。過去にも、様々な大合理化で労働実態は厳しさを増していましたが、今回のサービス大改悪は、「この仕事（深夜労働）が出来ない人間は職場を去れ」と、リストラ策を会社が公言しているのと同じであり、このまま黙っていれば、もっとひどい労働条件の職場になることは明らかです。

結局、直接的な首切りはしないが、働きたくても働けない労働条件の職場が進むことによって、「無理をしての現職死亡」か「早期退職」しか選択肢はないと思います。私たちは健康で定年まで働ける職場を目指して、昨年9月、「サービス大改悪に反対する全国ネットワーク」を結成しました。

そして本年3月29日、全国の深夜勤職場で働く12名の仲間が、所属組合の枠を超えて、「合理的な理由のない就業規則の一方的な不利益変更は無効だ。2月8日以前の深夜勤（夜間労働の軽減のための勤務時間カットを含む）に戻すこと」を訴えて、東京地裁に提訴しました。これが郵政深夜勤廃止裁判です。

私たち「サービス大改悪反対全国ネット」は、郵政深夜勤廃止裁判を全力で支援することを先般の共同代表者会議で確認しました。その一環として今回、裁判闘争に活用できるアンケートを実施することになりました。以下の設問にご協力の程、よろしくお願い致します。

サービス大改悪に反対する全国ネットワーク 共同代表一同

1 2、連続深夜勤の職場の方にお聞きします。朝勤務が終了して、その日の夕方出勤する場合、通勤時間を考えると、自宅での休養可能時間は何時間ですか？ また、実際の睡眠時間は何時間ですか？

自宅での休養可能時間 約 時間

実際の睡眠時間 約 時間

1 3、通勤手段でバイク、マイカーを利用している方にお聞きします。2月8日以降の勤務形態で、深夜勤明けの帰宅時に、眠気を催して危ない経験をしたことがありますか？ 「ある」場合は回数もお答えください。

ア、ある(約 回) イ、ない

1 4、2月8日以降、苛酷になった深夜勤務と併せて、夜勤が増えた職場が多くなり、家庭生活と社会生活に悪影響を及ぼしていると思います。悪影響を何点でも結構ですから書いてください。

()

1 5、その他、要望や意見等がありましたら、ご記入願います。

()

ご協力、ありがとうございました。